

別表

おもいやり駐車場利用制度 交付基準

制度対象者（以下のうち、歩行困難である者）			
区分		等級・詳細	
身体障がい者	視覚障がい		4級以上
	聴覚又は平衡機能の障がい（※1）	平衡機能障がい	5級以上
	肢体不自由	上肢	2級以上
		下肢	6級以上
		体幹	5級以上
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能	2級以上
		移動機能	6級以上
	心臓機能障がい		4級以上
	腎臓機能障がい		4級以上
	呼吸器機能障がい		4級以上
	膀胱又は直腸機能障がい		4級以上
	小腸機能障がい		4級以上
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		4級以上
	肝臓機能障がい		4級以上
知的障がい者		A（最重度・重度）	
精神障がい者		1級	
難病患者		指定難病医療費受給者等（※2）	
要支援高齢者等		要支援者又は要介護者	
妊産婦		妊娠7ヶ月から産後3ヶ月	
けが又は病気の者		車椅子、杖等使用期間（最大24ヶ月）	

※1 「聴覚又は平衡機能の障がい」のうち「聴覚障がい」及び「音声言語機能障がい」については、本制度の対象外です。

※2 他に特定疾患医療受給者又は特定医療費受給者、小児慢性特定疾病医療受給者が対象となります。